



# 健康経営への取り組み

## 健康経営に対する基本的な考え方

3.4 5.c 8.8 16.1

### 健康経営の目的

従業員の健康上の理由による欠勤・休職・退職を縮小させるだけでなくとどまらず、すべてのステークホルダーの幸せに貢献し、常に必要とされる存在であることを目指しています。そこで、従業員が能力を最大限に発揮できる心身の健康を保持増進するとともに、創造性や生産性の高い職場環境を実現し、会社の持続可能な成長基盤を構築することを目的に、様々な取り組みを実施しています。

健康宣言中の事業所として、協会けんぽ様のホームページに社名が掲載されています。

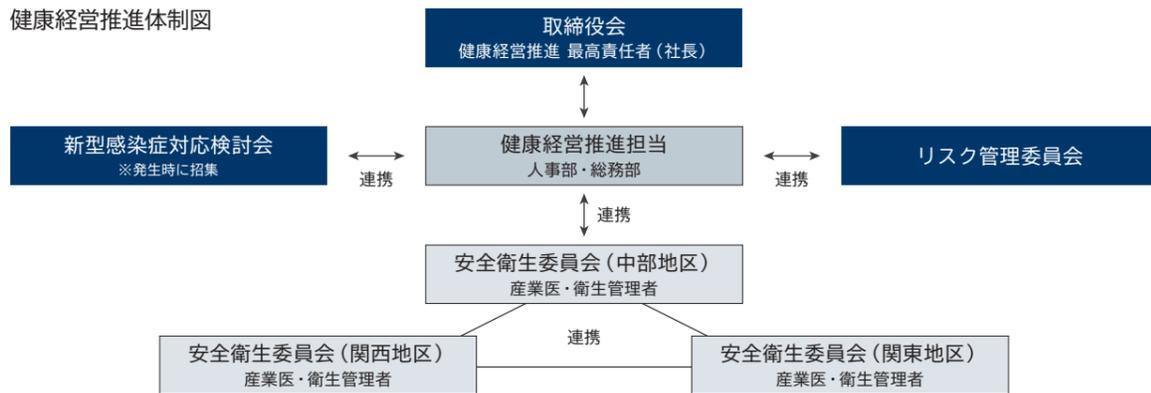
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/cat070/2018080200/201808062221/2019032884/>

**健康宣言**

「仲良く朗らかに元気よく働こう」の体現のために

1. 従業員の健康を重要な経営資源と捉え、安全と心身の健康を最優先する職場づくりに取り組みます
2. 会社、労働組合、従業員とその家族が一体となって健康づくりを推進していきます
3. 経営ビジョン「社会から信頼され、必要とされる存在に。」に基づき、事業活動を通じて健康づくりを支援していくことで社会に貢献していきます

### 健康経営推進体制図



## 健康施策の取り組み状況

3.4 4.7 5.c 8.8 16.1

竹田 i P グループ全体で、各社の状況に応じて以下のように様々な取り組みを実施しています。

### メンタルヘルスケア

ストレスチェックの実施	従業員50人以上の事業所において社員のストレスチェックを行っています。
復職支援プログラム	長期間療養休職している社員の復職支援として、「リハビリ出勤制度」を設けています。短時間勤務やテレワーク勤務を活用するなど本人の心身の状況に応じた復職支援プログラムを作成し、復職しやすい環境づくりを行っています。
メンタルヘルス相談窓口を設置	日常生活における様々な不安や悩みについて、外部の専門機関に委託し、気軽に相談できる窓口を設置しています。
ハラスメント相談窓口を設置	「ハラスメント防止規程」により、パワハラ、セクハラに関する相談・苦情などに対応する窓口を設置しています。

## 介護・看護に関する制度

介護休業	通算93日まで分割取得可能。また、場合により延長可能。
介護短時間勤務	介護休業とは別に最長3年間取得可能（30分単位で1日2時間まで短縮可能）。
介護休暇	年次有給休暇とは別に1年間に5日（対象者が2人以上の場合は10日）特別休暇を付与。1時間単位の取得が可能。
子の看護休暇	年次有給休暇とは別に1年間に5日（子が2人以上の場合は10日）特別休暇を付与。1時間単位の取得が可能。子が小学校3年生修了時まで取得可能。

### 健康チェックイベントを開催

竹田印刷（本社）では、社員が自身の健康状態を確認できる健康チェックイベントを開催しました。40～60代を中心とした社員が参加し、ベジチェック（野菜摂取充足度）、血管年齢測定、体内時計チャレンジの3種の健康機器を体験しました。測定結果を参加者同士で見せ合うなど、日頃の生活習慣を見直すきっかけとなり、社員の健康意識向上につながりました。



竹田印刷（東京本部・日本橋）で実施した健康チェックイベントには、東京本部に在籍する社員のうち半数以上が参加し、20代から60代まで幅広い年代の社員が、AGEs（最終糖化産物）測定を体験しました。AGEsは、不適切な生活習慣により蓄積する「不健康な老化」や、健康的な生活による「健康な老化」の程度を可視化できる指標です。測定結果を通じて、自身の生活習慣が身体にどのような影響を与えているかを客観的に把握することができ、生活改善への意識を高める機会となりました。



### 健康習慣アンケートを実施

健康経営を進めるにあたって社員の健康課題を特定する必要があったため、竹田 i Pホールディングス・竹田印刷にて「健康習慣アンケート」を実施しました。これからどのような生活を送れば健康の維持・増進につながるのか、アンケート結果とともに、安全衛生委員会やWEB社内報を通じて情報共有を実施しました。

### 社内報にて健康に関する情報を発信

社員の心身の健康を最優先する職場づくりを実現すべく、仕事や家事の合間に実践できる簡単な運動や、働き方や食生活の見直し方法などを紹介しています。

ご家族の方にも見ていただけるようWEB社内報にて発信し、グループ会社社員へも情報を共有しています。



### 2024年度の主な情報発信内容

- ワーク・エンゲイジメント
- アンガーマネジメント
- ベジ・ファーストを始めよう
- 肝機能検査を受けよう
- 福利厚生を使って運動習慣を始めよう

### 健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）に認定

「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」を経済産業省が認定する制度。2024年3月に、竹田 i Pホールディングス・竹田印刷の2社が中小規模法人部門にて初認定され、今回で2年連続の認定取得となりました。

